

相談無料

令和7年度

空き家・相続登記相談会

相談会では、空き家を「売りたい」、「解体したい」、空き家敷地の「境界がわからない」、空き家等の「相続登記がなっていない」などの相談を各会の専門家が相談員となって話をお聞きします。将来、空き家になる可能性がある建物のことでも構いません。

※町職員による相談は常時役場窓口にて受け付けております。

ご希望の場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

【日 時】

令和7年 11月9日（日）午後1時～午後4時

（1組につき30分～40分程度）

【場 所】

サハトベに花 会議室（河北町谷地所岡3-1-10）

【定 員】

3組（先着順）



【申込方法】

事前予約制となります。

お電話にて河北町 防災危機管理課 空き家対策室 ☎0237（73）2111（内線260）にお申し込みください。

【申込受付期間】

10月15（月）～10月31日（金） 平日：午前8時30分～午後5時15分

【持ち物】

☆相談受付シート

☆相談時に揃えておくの良いもの（お持ちになることで、より具体的な相談ができます）

- ・登記簿
- ・固定資産税課税台帳 または 固定資産税納税通知書別紙課税明細書
- ・空き家の写真
- ・地図



主催：河北町